

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.1		担当課等:	教育課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	中泊町ふれあい運動場草刈業務	
	履行期間又は履行期限	令和5年7月1日 から 令和5年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年7月5日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年6月30日	
	契約金額	¥284,534	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.2		担当課等:	教育課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	中泊町中央公民館周辺草刈業務委託	
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月21日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年5月31日	
	契約金額	¥315,767	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.3		担当課等:	教育課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	B&G海洋センター周辺草刈業務	
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年9月30日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月13日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年5月15日	
	契約金額	¥80,365	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.4		担当課等:	教育課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	中里城跡史跡公園草刈業務	
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月13日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年5月11日	
	契約金額	¥311,733	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.5		担当課等: 環境整備課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	中泊町ストックヤード清掃業務委託
	履行期間又は履行期限	令和5年4月20日 から 令和6年3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年4月19日
	契約金額	¥188,823
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.6		担当課等: 環境整備課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	中泊町路上等動物死骸処理業務委託
	履行期間又は履行期限	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年3月31日
	契約金額	¥35,256
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.7		担当課等: 環境整備課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	土木施設管理業務委託
	履行期間又は履行期限	令和5年5月13日 から 令和6年3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月13日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年5月12日
	契約金額	¥1,757,858
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.8		担当課等: 環境整備課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	中泊町営住宅草刈等業務委託
	履行期間又は履行期限	令和5年5月22日 から 令和5年11月30日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月13日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年5月19日
	契約金額	¥1,452,908
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.9		担当課等:	財政課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	今泉地区泉寿荘周辺空地除草業務	
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月13日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年5月29日	
	契約金額	¥140,639	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.10		担当課等:	小泊支所
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	日本海漁火センター夜間・休日日中受付業務委託	
	履行期間又は履行期限	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年3月24日	
	契約金額	¥3,694,648	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.11		担当課等:	小泊支所
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	日本海漁火センター清掃業務委託	
	履行期間又は履行期限	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年3月24日	
	契約金額	¥583,080	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.12		担当課等:	小泊支所
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	小泊地域町有施設除草業務委託	
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月13日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年5月24日	
	契約金額	¥1,506,855	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.13		担当課等:	小泊事業所
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	下前地区浄化センター環境整備等業務委託	
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月13日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年5月31日	
	契約金額	¥156,855	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.14		担当課等:	上下水道課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	中泊町上水道施設環境整備等業務委託(長期継続契約)	
	履行期間又は履行期限	令和5年4月1日 から 令和6年3月25日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年3月31日	
	契約金額	¥1,182,070	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.15			担当課等:	上下水道課
契約締結前 の公表	公表年月日	令和5年3月10日		
	物品又は役務の内容	水道メーター検針等業務委託(長期継続契約)		
	履行期間又は履行期限	令和5年4月5日 から 令和6年3月8日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による			
契約締結後 の公表	公表年月日	令和5年5月15日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	令和5年3月31日		
	契約金額(メーター検針)	¥73		
	契約金額(メーター突合)	¥100		
	契約金額(通知書配布)	¥10		
	契約の相手方とし た理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		
令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.16			担当課等:	総務課
契約締結前 の公表	公表年月日	令和5年3月10日		
	物品又は役務の内容	役場庁舎日中受付業務(長期継続契約)		
	履行期間又は履行期限	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による			
契約締結後 の公表	公表年月日	令和5年5月15日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	令和5年3月24日		
	契約金額	¥931,233		
	契約の相手方とし た理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.17		
		担当課等: 総務課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	役場庁舎周辺除草作業業務
	履行期間又は履行期限	令和5年4月21日 から 令和5年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年4月20日
	契約金額	¥150,685
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.18		
		担当課等: 体育センター
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	中泊町体育センター受付業務委託
	履行期間又は履行期限	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年3月31日
	契約金額	¥3,596,631
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.19		担当課等: 体育センター
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	中泊町運動公園受付業務委託
	履行期間又は履行期限	令和5年4月10日 から 令和5年11月10日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年4月7日
	契約金額	¥2,729,786
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.20		担当課等: 体育センター
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	中泊町体育センター周辺草刈業務委託
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年9月30日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月13日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年5月31日
	契約金額	¥155,194
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.21		担当課等:	体育センター
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	中泊町運動公園草刈業務委託	
	履行期間又は履行期限	令和5年4月10日 から 令和5年11月10日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年4月7日	
	契約金額	¥1,844,406	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.22		担当課等:	町民課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日	
	物品又は役務の内容	小泊保健センター周辺草刈業務	
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日		
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	令和5年5月1日	
	契約金額	¥60,274	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.23		担当課等: 町民課
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	中里保健センター周辺草刈業務
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年5月1日
	契約金額	¥90,411
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.24		担当課等: 農政課 農林基盤整備係
契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	農村公園草刈業務
	履行期間又は履行期限	令和5年5月12日 から 令和5年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年5月8日
	契約金額	¥1,075,206
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表
No.25

担当課等: 農政課 農林基盤整備係

契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	大沢内ため池公園施設清掃業務
	履行期間又は履行期限	令和5年4月3日 から 令和5年11月30日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年4月3日
	契約金額	¥106,943
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表
No.26

担当課等: 農政課 農林基盤整備係

契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	林道草刈業務
	履行期間又は履行期限	令和5年5月12日 から 令和5年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年5月8日
	契約金額	¥803,656
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表
No.27

担当課等: 農政課 農林基盤整備係

契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	中泊町ふれあいセンター緑地等管理業務委託
	履行期間又は履行期限	令和5年4月3日 から 令和5年11月30日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年4月3日
	契約金額	¥142,142
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表
No.28

担当課等: 水産商工観光課

契約締結前の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	中泊町観光施設草刈業務委託
	履行期間又は履行期限	令和5年6月1日 から 令和5年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	令和5年6月13日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	令和5年5月26日
	契約金額	¥904,022
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

令和5年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表
No.29

担当課等: 農政課 農林基盤整備係

契約締結前 の公表	公表年月日	令和5年3月10日
	物品又は役務の内容	尾別農村公園施設清掃業務
	履行期間又は履行期限	令和5年4月3日 から 令和5年11月30日 まで
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による	
契約締結後 の公表	公表年月日	令和5年5月15日
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあつては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近 村 敦
	契約締結日	令和5年4月3日
	契約金額	¥70,952
	契約の相手方とし た理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)